様式第１４号（第９条関係）

|  |
| --- |
| 保有個人情報訂正請求書年　　月　　日米子市長　　　　　　　様　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　請求者　住所又は居所（所在地）　　　　　　　　　　　　　　　氏名（名称及び代表者の氏名）　　　　　　　　　　　　　　　電話番号　個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）第91条第１項の規定に基づき、次のとおり保有個人情報の訂正を請求します。 |
| 訂正請求に係る保有個人情報の開示を受けた日 | 　　　　年　　月　　日 |
| 開示決定に基づき開示を受けた保有個人情報の名称等 | 開示決定通知書の文書番号（　　　　年　　月　　日付け第　　　　号）開示を受けた保有個人情報の名称等 |
| 訂正請求の趣旨及び理由 | （趣旨）（理由） |
| 代理人が訂正請求をする場合の本人の氏名等 | 代理人の区分 | ⑴　未成年者の法定代理人⑵　成年被後見人の法定代理人⑶　本人の委任による代理人 |
| 本人の住所又は居所及び氏名 | 住所又は居所 |  |
| 氏名 |  |
| ※請求者の確認 | □運転免許証　□個人番号カード　□在留カード、特別永住者証明書又は特別永住者証明書とみなされる外国人登録証明書　□その他（　　　　　　　　） |
| ※代理権の確認 | □戸籍謄本　□成年後見登記事項証明書　□委任状　□その他（　　　　　　　　　　　　　　） |

（注意事項）

１　訂正請求をすることができる保有個人情報は、次の⑴又は⑵に掲げるものに限ります。なお、「訂正請求に係る保有個人情報の開示を受けた日」から90日を超えますと、訂正請求をすることはできません。

　⑴　開示決定に基づき開示を受けた保有個人情報

　⑵　開示決定に係る保有個人情報であって、個人情報の保護に関する法律以外の法令の規定により開示を受けたもの

２　各欄に必要事項を記載し、該当する番号に〇印を付けてください。

３　「訂正請求の趣旨及び理由」は、訂正を求める内容及びその理由について、なるべく具体的に記載してください。

４　本人が訂正請求をする場合は、運転免許証、個人番号カードその他の本人であることを証明する書類を提示し、又は提出してください。

５　法定代理人が訂正請求をする場合は、戸籍謄本、成年後見登記の登記事項証明書その他の法定代理人であることを証明する書類（訂正請求をする日前30日以内に作成されたものに限ります。）及び法定代理人が本人であることを証明する書類を提示し、又は提出してください。

６　本人の委任による代理人が訂正請求をする場合は、委任状その他の代理人であることを証明する書類（訂正請求をする日前30日以内に作成されたものに限ります。）及び代理人が本人であることを証明する書類を提示し、又は提出してください。

７　訂正請求書を郵送する方法により訂正請求を行う場合には、４から６までにかかわらず、訂正請求書と併せて、次に掲げる書類を提出してください。

⑴　訂正請求をする本人、法定代理人又は本人の委任による代理人が本人であることを証明する書類を複写機により複写したもの

⑵　訂正請求をする者の住民票の写しその他その者が⑴の書類に記載された本人であることを証明する書類（訂正請求をする日前30日以内に作成されたものに限ります。）

⑶　法定代理人が訂正請求をする場合には、法定代理人であることを証明する書類

⑷　本人の委任による代理人が訂正請求をする場合には、代理人であることを証明する書類

８　※印の欄は、記載しないでください。